

令和9年度西郷村職員（大学卒程度）採用候補者試験実施要項

1 試験職種及び採用予定人員

一般行政職 若干名

2 受験資格

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴は問わない。）
ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

大学卒業程度により次の通り行います。

(1) 第1次試験

ア SPI試験

「コミュニケーション能力」「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎となる能力及び適応適正について計る大学卒程度の試験を行います。

イ WEB面接試験

公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する個別面接試験をWEB上で行います

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して、プレゼンテーション試験、個別面接試験を行います。

4 資格調査

第1次試験の合格者に対して、受験資格があるかどうか、試験申込書の記載事項が正しいかどうかについて調査します。

5 第1次試験の期日及び場所

(1) SPI試験

ア 試験日 令和8年4月27日（月）～5月12日（火）

イ 試験場所 全国のテストセンター又はオンライン会場

(2) WEB面接試験

- ア 試験日 令和8年5月14日（木）～5月28日（木）までのうち、
受験者が希望する日時（土日、祝日を除く）
- イ 試験場所 オンライン会場（Zoom）

※1次試験受験者は、SPI試験及びWEB面接試験の両方を必ず受験してください。
どちらかを棄権した場合、採用試験を辞退したとみなします。

（3） 試験の結果

第1次試験の結果は、6月中旬～下旬頃に受験者全員に通知し、合格者には第2次試験の通知を行います。第2次試験は、7月上旬から中旬頃に行い、7月下旬までに全員に結果を通知するほか、採用候補者を役場掲示場に掲示します。

7 合格者の採用

- （1） 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和9年4月1日から1年間です。
- （2） 初任給は、本村の給料表によりますが、この他に通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当などが要件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

（1） 申込の方法

受験の申込はすべてWEBからの受付となります。

- ①申込受付期間内に下記村ホームページの申込フォームより、必要事項を入力し、お申し込みください。

https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/sonseijoho/jinji_saiyo_shokuin/6148.html

- ②申込完了後、送付された確認メールに記載されたメールアドレスに、顔写真データを送信してください。

※申込前3ヶ月以内に無背景で上半身脱帽・正面向きを撮影したもので、本人と確認できるもの（送信の際は、データに氏名を入力してください）

- ③申込内容及び顔写真データを确认后、SPI試験のテストセンターIDをメールにてお知らせします。

- ④送付されたメールに従い、SPI試験（能力検査）の会場（※）について予約をしてください。

※全国にある会場またはオンラインのいずれかを選択することができます。受験可能な会場については、村ホームページをご確認ください。

- ⑤SPI試験（能力検査）の予約完了後、SPI試験（適性検査）をオンラインで受けてください。

- ⑥予約した日に、選択した場所（全国にある会場またはオンライン）でSPI試

験（能力検査）を受けてください。

持参するもの

【全国にある会場（テストセンター）】

- ・顔写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）
- ・受検票（適性検査後に印刷又はメモしたもの）
※受検票を印刷できない場合、「テストセンターID」、「カナ氏名」、「検査名」、「会場名」、「日程」、「ターム」をA4サイズの白紙にメモしてください。

【オンライン会場】

- ・顔写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）
- ・筆記用具（黒色の鉛筆又はシャープペンシル）
- ・メモ用紙（A4サイズ2枚）

⑦ S P I 試験受検後に、WEB面接の予約メールを送信しますので、希望日時にWEB面接を受けてください。

(2) 申込期間

令和8年3月25日（水）～4月21日（火）

9 試験結果の開示

この試験の結果については、下記により口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許書、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が原則として執務時間中（平日午前8時30分から午後5時15分）に直接お越しください。

試験	請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点	合格者発表日から1箇月間	西郷村役場総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

【お問合せ先】

西郷村役場 総務課

郵便番号 961-8501 西郷村大字熊倉字折口原40番地

電話番号 0248(25)1112